

令和4年度 第2回下水道事業審議会 議事録

日時	令和4年11月25日（金）	13時30分～16時00分
場所	琴浦町役場 分庁舎3階 第2、第3会議室	
出席者	委員 計4名	事務局 計3名
<p>【日程】</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 報告 第1回審議会の状況について</p> <p>4 説明</p> <p style="padding-left: 20px;">①財政計画の見通し</p> <p style="padding-left: 20px;">②使用料対象経費の算定</p> <p style="padding-left: 20px;">③使用者群の区分</p> <p style="padding-left: 20px;">④使用料体系の検討</p> <p style="padding-left: 20px;">⑤協議・質疑応答</p> <p>5 次回審議会の日程について 令和5年1月13日（金）13時30分～を予定</p> <p>6 閉会</p>		
<p>【意見・質疑応答等】</p> <p>3 報告 第1回審議会の状況について</p> <p>(事務局) 第1回審議会の状況について資料にて説明</p> <p>(会長) 前回のおさらい、もう一度確認しておきたいということはあるか。</p> <p>(委員) 前回の審議会で、改定の方向性を人数制から水量制に変更することになった。 このことについて反対ではないが、県内で人数制の自治体で改定後も人数制を維持している自治体があるという説明が、改定の方向性が決まってからだった。 人数制を維持した改定も検討できたのではないかと考えている。 持っている情報はその都度、説明や報告をしてほしい。</p> <p>(事務局) はい</p> <p>(委員) 水量制になり、仮に水道を出しっぱなしにした場合、その分も下水道料金に含まれるという認識でよいか。 農家の方は水道水を畑に撒いたりするので、水量制では農家の中には不利になる方もいると思う。また、事業所は子メーターを設置して下水道に流れた量を計っているという説明があった、琴浦町の下水道は分流式下水道なので、外水道は下水道に接続しないが、その水量も料金に反映されてしまうということか</p> <p>(事務局) そのとおり。</p>		

今後、希望があれば一般家庭でも子メーターを設置してもらうことを考えている。

(委員) 例えば車庫など、水道の契約のみという場合、水量制になっても下水道料金はかからない認識でよいか。

(事務局) そのとおり。

また、水量制になると細かい調整をしなければならないことが出てくる。

例えば、アパートで水道の親メーターがあって、各部屋は子メーターがついているような場合がある。

この場合、水道（町）は親メーターだけ検針して管理者に請求し、管理者が各部屋の検針を行いそれぞれに請求している。下水道は今、人数制なので各部屋に請求しているが、水量制になれば水道と同じようにまとめて請求するのか、各部屋の子メーターを下水道で検針、管理していくのか等そのケースに応じた対応が必要と考えている。

(委員) 細かい事案は、審議会で整理するのか。

(事務局) 各事案については、事務局で洗出して検討を進めていく。

(会長) 第1回審議会の確認はここまでとし、次の議題に入る。

4 説明

①財政計画の見通し

(事務局) ①財政計画の見通しについて資料及び補足資料にて長期前受金戻入、補てん財源（損益勘定留保資金）を説明

(委員) 令和4年度のみ収益的収支が黒字で以降は収益的収支も資本的収支も赤字になる。

例えば、令和4年度の見通しで収益的収支の黒字は、611万円程だが、補てん財源は約2億8800万円もあるがこの違いはどういうことか。

補足資料にて補てん財源の説明があるが、帳簿上の額と現金を合わせて、辻褄を合わすと現金が余ってくるということか。

(事務局) 地方公営企業法で収益的収支と資本的収入に分けて予算を組むことが定められている。収益的収支は現金の収支に関わらず、その年度の経営活動に発生する全ての収益と費用を計上する決まりになっている。

そのため、現金の収支はないが長期前受金戻入と減価償却費を計上している。

それはなぜかというと、経営成績を示すため、帳簿上、既存施設からどれだけ収益があり、どれだけ償却しているか等、経営状況を把握する必要があるので、現金の収支はないが、予算に組み込んでおく決まりになっている。

この時に、現金の収支と帳簿上の収支に差額が生じる。あくまで帳簿上の金額なので、必ずしも現金ではないがその差額が補てん財源である利益剰余資金や損益勘定留保資金となる。資本的収支は、収入よりも支出が多いので、その不足部分を補てんする財源として利益剰余資金、損益勘定留保資金を充てる決まりになっている。

ただし、利益剰余資金や損益勘定留保資金を充てても不足が生じるため、他会計出資金として基準外繰入金により、さらに補てんが必要な見込み。

(委員) 今までは、現金の収支だけの会計であったため、いくら現金収支があって、黒字又は赤字という会計であったが、企業会計では、既存施設の資産価値もプラスして計算していくということか。

(事務局) そのとおり

(委員) お金を払って、施設を作ることで、お金が形を変えて残っていくからその価値も会計

に取り込んでいく。毎年、その資産価値が減っていくのでその分を減価償却費とし、価値は減っても資産は残るからその分は長期前受金戻入として計上しているような認識でよいか。

(事務局) そのとおり

(委員) 言葉では分かるが、慣れない考え方なので難しい。

(委員) 建設改良費がまた、増加していくのは農集接続工事が要因か。

(事務局) そのとおり。

農集接続工事に他に東伯浄化センター、赤碕浄化センターの改築・更新工事費も含まれている。

(会長) ひとまず財政計画の見通しは以上とし、次の説明へ進む。

4 説明

②使用料対象経費の算定

(事務局) ②使用料対象経費の算定について資料で説明

使用料対象経費の固定費の割合が大きいため、基本料金による収入を一定程度確保したい。そのため、今回の料金改定では基本料金の引き下げはしない考えである。

(委員) 使用料対象経費に占める固定費の割合がとても大きい。

下水道施設を維持していくためには、使用料対象経費の中で固定的に修繕費や維持管理費等で多額の費用が必要という認識でよいか。

(事務局) 固定費の割合が大きい要因は、額が大きい減価償却費と支払利息から控除額を差し引いた額が固定費に100%計上する決まりになっている。

修繕費や維持管理費は減価償却費や支払利息と比較して額が小さく、固定費と変動費に50%ずつ割当ることになる。

下水道は減価償却費が大きいため、固定費の割合が大きくなっていく傾向。

(委員) 経費回収率が公共、特環、農集で概ね9割ということは、本来使用料で賄うべき経費を賄っていないので、この1割分は繰入金で賄っているという認識でよいか。

(事務局) そのとおり。

国も下水道事業における経費回収率の向上を重要視しており、町としてもこの度の改定で経費回収率100%を確保していくことが重要と考えている。

(委員) 需要家費が0%とあるが、なぜか。記載する必要がないのでは。

(事務局) 使用料対象経費を分解するにあたり、需要家費、固定費、変動費に分ける必要がある。分ける根拠としては、現在の予算額からそれぞれ算出している。

現在の予算で算出すると0%で対象がなにもないが、今後、水量制に移行した場合に下水道の検針員へ支払う人件費が考えられる、現時点ではそのような経費がないため、0%で推移する見込みであるが他の費用との比較対象として残した。

(会長) 使用料対象経費の算定は以上とし、次の説明へ進む。

4 説明

③使用者群の区分

(事務局) ③使用者群の区分について資料で説明

(委員) 平均の使用料単価である189円/㎡というのは、どのように算出したのか。

(事務局) 下記の計算式で算出したことを説明。

なお、189円/㎡は令和元年から令和3年度までの使用料単価（円/㎡）の平均値である

【計算式】

①使用水量原単位（㎡/月）＝年間処理水量 ÷ 件数（水道あり）

②使用料＝2,200 ＋ （（①－10）×165）

③使用料単価（円/㎡）＝②÷①

（委員）第1回審議会で琴浦町の平均世帯員が約3人ということだったが、この3年間の全体の平均値が、3人世帯の平均と一致したということか。

（事務局）そのとおり

（委員）P.16のグラフで、全体的に大きな変動はないとのことだが、構成人数別の使用量原単位の11人世帯は令和3年度が突出しているのはなぜか。

（事務局）令和3年は前の年に比べて11人世帯は沢山水が使われたという推測しかできない。

この項目だけでは11人世帯は大きな変動があるが、11～13人世帯は、元々全体に占める割合が少ないため、戸々の使用水量のバラツキの影響を受けやすく、年度毎の平均値に大きな差が生じているが、水量区分で判断するとこの値は余り変化がない。

実績として10人の世帯は、1ヶ月あたり44㎡という数値が出ている。

11人以上になると、10人世帯と同等かそれ以上となる。

水量区分別の構成比で40～50㎡/月、50㎡超/月は突出した年はないことから、あくまでこの項目のみで全体に与える影響はないと考えている。

（会長）続けて使用料体系の検討の説明へ進む。

4 説明

④使用料体系の検討

（事務局）P.18で改定の方向性、改定後の使用料収入の目標水準、試算に係る予測値を説明

P.19～21、各種予測値を説明

P.22で事務局改定案を提示、P.23～P.24で検討結果を説明

改定案1～3の全てで、改定後の使用料収入の目標水準を達成する見込み。

また、補足資料で改定案1～3の予測結果や平均単価の比較を説明。

（委員）改定案3の累進性単価の根拠は。

（事務局）第1回審議会で世帯員が少ない程割高の使用料体系になっていることから、この度の改定で使用者間の不公平を解消することを目的としている。

例えば改定案1で令和4年度の場合、11～15㎡/月の区分の使用料単価は200円/㎡、41～50㎡/月の区分は175円/㎡と使用水量が多いと25円使用料単価が安くなるが、改定案3ではこの差が概ね0になるよう設定した。

改定案3においては、使用料単価は194円/㎡を基準とした。

設定した根拠は、水を多く使用しても使用料単価が割安にならないことと、使用料改定後の使用料収入の目標を達成できる単価とした。

（委員）改定案2の3人世帯の平均値ということだが、3人世帯の平均値を採用したのはなぜか

（事務局）令和元年～令和3年度の使用料単価の平均が189円/㎡であり、琴浦町の平均世帯員数の3人世帯の使用量単価が一致したため、全体にこの数値を当てはめて検討した。

（委員）検討材料として、平均値をそのまま入れて検討したというこか。

（事務局）そのとおり

(委員) 改定案1にした場合どの程度収入が増えるのか

(事務局) 現時点で令和5年度の使用料収入が約2億1800万円、改定後は約2億6,300万円という予測から、約4500万円程度の収入増が見込まれる。

そのため、収益的収支の経常損益は黒字、使用料対象経費(約2億4000万円)以上の収入確保が可能となる見込み。

(委員) 例えば単価を170円にした場合は、どの程度収入が増加するのか

(事務局) 改定案1に対して、約500万円程度増加する見込み。

(委員) 第1回審議会でもあったが、企業会計での決算をしていない。

この様な状況で水量制に変更してさらに今の使用料単価より上げるとするのは、住民への説明が難しいと思う。

ただ、人数制では少ない世帯ほど割高になっていて不公平だから、水量制に変更して公平にしていく。

事務局の目標に挙げている点も、現在の水量制の使用料体系(改定案1)に変更するだけで達成可能ということ。

この場合、琴浦町の下水道全体で人数制を止めて全て、現在の水量制に変更することだけになるので、住民への説明が随分楽になると思う。

(委員) 改定案3の累進性単価は、将来的に必要と考える。

だが、決算をしていない状況等を踏まえればこの度の改定で累進性単価の採用は見送るべき

(委員) 水量制に変更した時に、大きく値上げするというのは避けるべき。

(事務局) P.24で改定案1~3の改定後の世帯員数別の毎月の使用料である。

水量制に変更した場合、今より値下がりする可能性があるのは1人世帯のみ。

2人以上の世帯は値上がりする見込み。

ただし、世帯員数ごとの使用水量は目安であるため、同じ世帯員数であっても世帯員の年齢や水の使い方で大きく変わる可能性がある。

(委員) 今の経費回収率が90%で、今後は100%にすることなので全体的に若干値上がりするのは当たり前で、世帯によっては今より値下がりするというのは使用者負担のあり方としては良いと思う。

(委員) 毎月の使用料が1,000円、2,000円上がると負担感は大きいと思う。

世帯員が多いとどうしても使用水量が多くなるので、この辺りもよく考えなければならぬのでは。

(事務局) 検討は必要だと思うが全国的には、使用料単価は一律又は累進性で使えば使う程単価が上がっていく設定となっている。

非常に稀ではあるが、ある程度の水量以上になると単価を下げている自治体もあるとのことだが、流れてきた汚水を処理しなければならぬそれだけ処理場に負担を与えているので、どんどん流せば単価を下げるというのは考えていない。

(委員) 中心世帯の3~5世帯だと、1ヶ月あたり500~700円の値上がりで年間8,400円負担が増えるが、下水道事業を継続していきつつ、琴浦町の財政を考えるとしょうがない部分もあるのでは。

(事務局) 仮に基準外繰入金を解消する場合は、使用料を約2倍に値上げする必要がある。

しかし、汚水処理は公費と私費負担がそれぞれあり、使用料対象経費という使用料で原則賄う経費という考え方もある、極端な私費負担割合の増加は汚水処理の性質

上、避けるべきと考えるが、町全体の財政を鑑みて将来的に使用者負担は増やさざる得ない状況である。

(委員) この次の使用料の見直しの時期はいつ頃か

(事務局) 国としては5年以内に一度見直すようになっている。

見直しなので、見直し＝値上げではなく据置等も考えられるが、現在の財政見通し、人口減少を勘案すると見直す度に値上げということが予想される。

(会長) 様々な意見はあるが、基本は改定案1の一旦現行の水量制の料金体系に変更して、企業会計での決算を2、3回し、将来見通しをきちんと付けてから、再度検討して改定するという風に順々にやっていくことでよいか。

(委員) はい

5 次回審議会の日程について

次回の審議内容、日程について

(事務局) 次回審議会の内容は現時点での投資財政計画を精査し報告、改定案の最終確認、答申案を審議。

開催時期は令和5年1月を予定。

(委員) 改定案の最終確認とはなにか。

(事務局) 今回の審議会で改定案1をベースに使用料を検討する。

改定案1の比較として170円/m³、175円/m³での比較を行い、審議会としての単価決定をしたい。

(会長) 事務局は今回欠席委員への説明、答申案を準備すること。

また、答申案には次回の料金改定や財政見通し等、将来のことについても触れた内容とすること。

(事務局) 分かりました。

令和4年度 第2回琴浦町下水道事業審議会

日時：令和4年11月25日（金） 13時30分～

場所：琴浦町役場 分庁舎3階 会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告

第1回審議会の状況について

4 説明、協議

- ① 財政計画の見通し
- ② 使用料対象経費の算定
- ③ 利用者群の区分
- ④ 使用料体系の検討
- ⑤ 協議・質疑応答

5 次回審議会の日程について

令和5年1月13日（金）13時30分～（予定）

6 閉会

4 説明、協議

1. 財政計画の見通し
2. 使用料対象経費の算定
3. 利用者群の区分
4. 使用料体系の検討
5. 協議・質疑応答





1. 財政計画の見通し

■ 財政計画の見通し

- ・ 令和3年度策定の琴浦町下水道事業経営戦略の投資財政計画を基に、令和4年度10月時点の減価償却費を勘案して、企業会計で再計算し、財政計画の見通しを立てました。

■ 再計算の結果

◆ 収益的収支の見通し（処理場や下水道管の維持管理等を行うための収支）

- ・ 令和5年度以降、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合計で約2,400万円程度の赤字がしばらく発生する見込みです。

◆ 資本的収支の見通し（処理場や下水道管の整備や更新を行うための収支）

- ・ 令和4年度以降、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の全てで損益勘定留保資金(減価償却費との差)等を補てんした場合も、約2億～2.7億円の財源不足が生じるため、多額の基準外繰入金による補てんが必要です。



早急に経営改善（処理場の統廃合など）、収入の向上及び確保（接続率向上、料金改定）が必要

■ 収益的収支の見通し

(単位:千円)

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
収益的 収入	営業収益	合計	217,841	218,541	218,650	217,595	216,364	214,062	211,456
	料金収入	公共	103,538	105,155	105,908	106,009	105,526	117,055	118,170
		特環	74,782	74,595	74,444	74,003	73,733	73,427	72,971
		農集	39,500	38,770	38,277	37,562	37,084	23,559	20,295
	その他	公共	21	21	21	21	21	21	21
		特環	0	0	0	0	0	0	0
		農集	0	0	0	0	0	0	0
	営業外収益	合計	610,147	568,181	541,023	523,012	491,599	470,297	459,723
	他会計補助金	公共	128,832	102,293	94,048	88,465	79,833	84,829	84,883
		特環	127,861	106,405	103,180	100,490	95,528	89,785	86,326
農集		81,390	87,415	82,825	78,548	72,880	60,313	55,780	
長期前受金戻入	公共	118,533	118,535	110,337	107,235	99,821	97,532	97,224	
	特環	105,782	105,784	104,327	103,292	99,604	95,205	93,286	
	農集	45,714	45,715	44,270	42,947	41,898	40,599	40,189	
その他	公共	2,035	2,035	2,035	2,035	2,035	2,035	2,035	
	特環	0	0	0	0	0	0	0	
	農集	0	0	0	0	0	0	0	
収入	合計	827,987	786,722	759,673	740,606	707,963	684,359	671,179	
収益的 支出	営業費用	合計	706,943	704,230	685,209	675,472	650,807	634,407	628,756
	基本給	公共	5,479	4,418	4,424	4,430	4,436	4,442	4,448
		特環	5,630	4,562	4,568	4,574	4,581	4,587	4,594
		農集	1,690	1,690	1,690	1,690	1,690	1,690	1,690
	その他	公共	3,153	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411
		特環	3,114	2,381	2,381	2,381	2,381	2,381	2,381
		農集	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175
	動力費	公共	6,840	6,988	7,079	7,128	7,140	8,158	8,348
		特環	5,781	5,801	5,827	5,827	5,843	5,853	5,869
		農集	5,733	5,660	5,624	5,549	5,512	3,743	3,255
	修繕費	公共	8,900	9,084	9,200	9,263	9,281	10,540	10,778
		特環	1,740	1,746	1,754	1,754	1,759	1,762	1,767
		農集	1,359	1,342	1,333	1,316	1,307	887	772
	その他	公共	38,356	39,074	39,535	39,801	39,901	44,610	45,527
特環		34,877	35,015	35,183	35,222	35,338	35,429	35,547	
農集		27,909	27,674	27,581	27,341	27,242	20,689	18,912	
減価償却費	公共	230,715	230,715	216,359	210,876	197,233	193,189	192,634	
	特環	206,484	206,484	203,827	201,963	194,845	187,063	183,670	
	農集	118,009	118,009	115,257	112,771	108,732	105,796	104,978	
営業外費用	合計	114,433	105,668	97,309	88,922	81,130	74,047	66,525	
支払利息	公共	48,481	46,034	43,769	40,665	37,573	35,699	32,758	
	特環	40,863	38,264	35,635	33,451	31,488	28,668	26,037	
	農集	24,053	20,335	16,869	13,770	11,033	8,644	6,694	
その他	公共	0	0	0	0	0	0	0	
	特環	0	0	0	0	0	0	0	
	農集	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036	
支出	合計	821,376	809,898	782,518	764,394	731,937	708,454	695,281	
経常損益	合計	6,611	-23,176	-22,845	-23,787	-23,975	-24,095	-24,102	
経常損益 (収入-支出)	公共	11,036	-10,685	-10,427	-10,808	-10,739	2,422	5,430	
	特環	9,937	-7,469	-7,224	-7,388	-7,371	-7,328	-7,283	
	農集	-14,361	-5,022	-5,194	-5,591	-5,865	-19,189	-22,248	

■ 資本的収支の見通し

(単位:千円)

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
資本的収入	資本的収入	合計	138,494	170,935	324,216	253,099	254,005	135,247	159,803
	企業債	公共	23,500	56,777	86,856	12,516	112,842	36,799	24,725
		特環	21,909	9,391	61,436	90,709	10,255	23,300	49,300
		農集	0	0	0	0	0	0	3,091
	他会計負担金	公共	0	0	0	0	0	0	0
		特環	0	0	0	0	0	0	0
		農集	50,952	49,450	47,806	48,731	35,727	24,244	13,022
	国補助金	公共	13,960	42,590	65,154	9,388	84,646	27,604	18,547
		特環	12,182	9,391	61,436	90,709	10,255	23,300	49,300
		農集	0	0	0	0	0	0	1,818
工事負担金	公共	9,446	1,700	800	500	100	0	0	
	特環	6,545	1,636	727	545	182	0	0	
	農集	0	0	0	0	0	0	0	
資本的支出	資本的支出	合計	553,486	622,012	792,606	717,237	746,173	611,044	606,965
	建設改良費	公共	35,200	107,400	164,300	23,675	213,455	69,610	46,770
		特環	40,000	18,782	122,873	181,418	20,509	46,600	98,600
		農集	0	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977
	企業債償還金	公共	172,034	181,731	189,495	198,975	207,088	209,407	212,954
		特環	149,095	156,805	163,862	171,702	177,838	176,860	168,583
		農集	157,156	153,318	148,100	137,490	123,306	104,590	76,082
	資本的収入が資本的支出に不足する額	合計	-414,992	-451,077	-468,390	-464,138	-492,168	-475,797	-447,161
	資本的収入が資本的支出に不足する額	公共	-160,328	-188,064	-200,985	-200,246	-222,955	-214,614	-216,452
		特環	-148,459	-155,168	-163,135	-171,157	-177,657	-176,860	-168,583
農集		-106,205	-107,845	-104,270	-92,736	-91,557	-84,323	-62,127	
補てん財源	合計	288,077	248,346	246,811	238,186	223,439	211,355	210,008	
損益勘定留保資金 (減価償却費との差)	公共	115,427	105,521	101,590	93,732	94,378	100,589	102,525	
	特環	103,472	94,233	97,927	99,578	88,819	86,649	87,584	
	農集	62,566	71,768	70,139	68,663	64,217	48,212	44,001	
利益剰余金処分類 (3条の黒字)	公共	11,036	-10,685	-10,427	-10,808	-10,739	2,422	5,430	
	特環	9,937	-7,469	-7,224	-7,388	-7,371	-7,328	-7,283	
	農集	-14,361	-5,022	-5,194	-5,591	-5,865	-19,189	-22,248	
補てん財源不足額	合計	-126,915	-202,731	-221,579	-225,953	-268,729	-264,442	-237,153	
補てん財源不足額	公共	-33,865	-93,229	-109,822	-117,322	-139,316	-111,603	-108,497	
	特環	-35,051	-68,404	-72,431	-78,967	-96,208	-97,539	-88,282	
	農集	-57,999	-41,099	-39,326	-29,664	-33,205	-55,300	-40,374	

長期前受金戻入とは

- 資産取得時に財源とした補助金（長期前受金）を減価償却に対応して収益化したもの
- その性質は、現金の収入を伴わない収益

(例)

「企業債（借金）50万円、国庫補助金50万円」の100万円の財源で工事をを行い、施設をつくったとします。



帳簿上、

- ・ 施設は、「100万円の価値のある資産」
- ・ 財源は、「企業債」⇒「負債」、「国庫補助金」⇒「長期前受金」

に整理されます。

施設 100	企業債 50	→	資産 100	負債 50
	国庫補助金 50			長期前受金 50

この施設の耐用年数が10年だとすると、

- 減価償却費が、毎年10万円（10分の1ずつ）発生します。
- 長期前受金である「国庫補助金50万円」は、毎年5万円（10分の1ずつ）収益化します。（これを「長期前受金戻入」といいます）



減価償却 10	減価償却済 10	減価償却済
資産 90	減価償却 10	20
	資産 80	減価償却 10
		資産 70
1年後	2年後	3年後

毎年10万円ずつ減価償却費が発生し、3年後には資産の価値が70万円まで減少します。

収益化 5	収益化済 5	収益化済 10
長期前受金 45	収益化 5	5
	長期前受金 40	収益化 5
		長期前受金 35
1年後	2年後	3年後

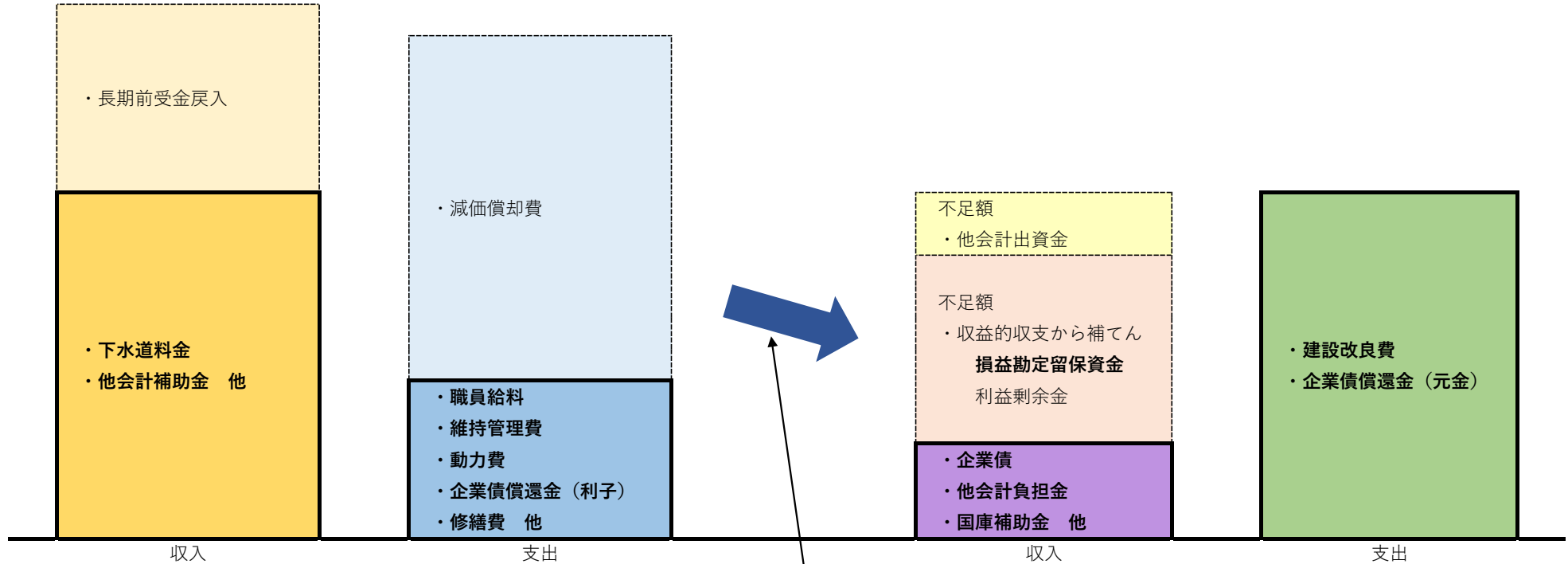
毎年5万円ずつ「長期前受金」を収益化して、3年後には35万円まで減少します。

収益的収支（損益勘定）予算

・現金の収支に関わらず、当該年度の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を計上する。

資本的収支予算

・建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや企業債の元金償還などの費用と、その財源となる収入を計上する。



◎ 令和4年度収益的収支

	収支全額	現金が伴わない収支	現金収支のみ
収入	827,987	長期前受金戻入 270,029	557,958
支出	821,376	減価償却費 555,208	266,168
差額	6,611 (利益剰余金)		291,790 (流動資産)

損益勘定留保資金

収益的収支予算における費用のうち、現金の支出を必要としない費用（帳簿上存在する費用）

実際に補てん財源として使用するためには、それに見合う流動資産（1年以内に現金化できる資産）があることを確認しておかなければならない。

2. 使用料対象経費の算定



■ 条件整理

- ・ 使用料対象経費とは、「下水道使用料のみ」で賄う経費のことです。
- ・ 下水道事業経営戦略の投資財政計画を基に、『企業会計』での下水道管理運営費用を算定します。使用料対象「外」の経費を除いた、費用を「使用料対象経費」とします。

■ 条件設定

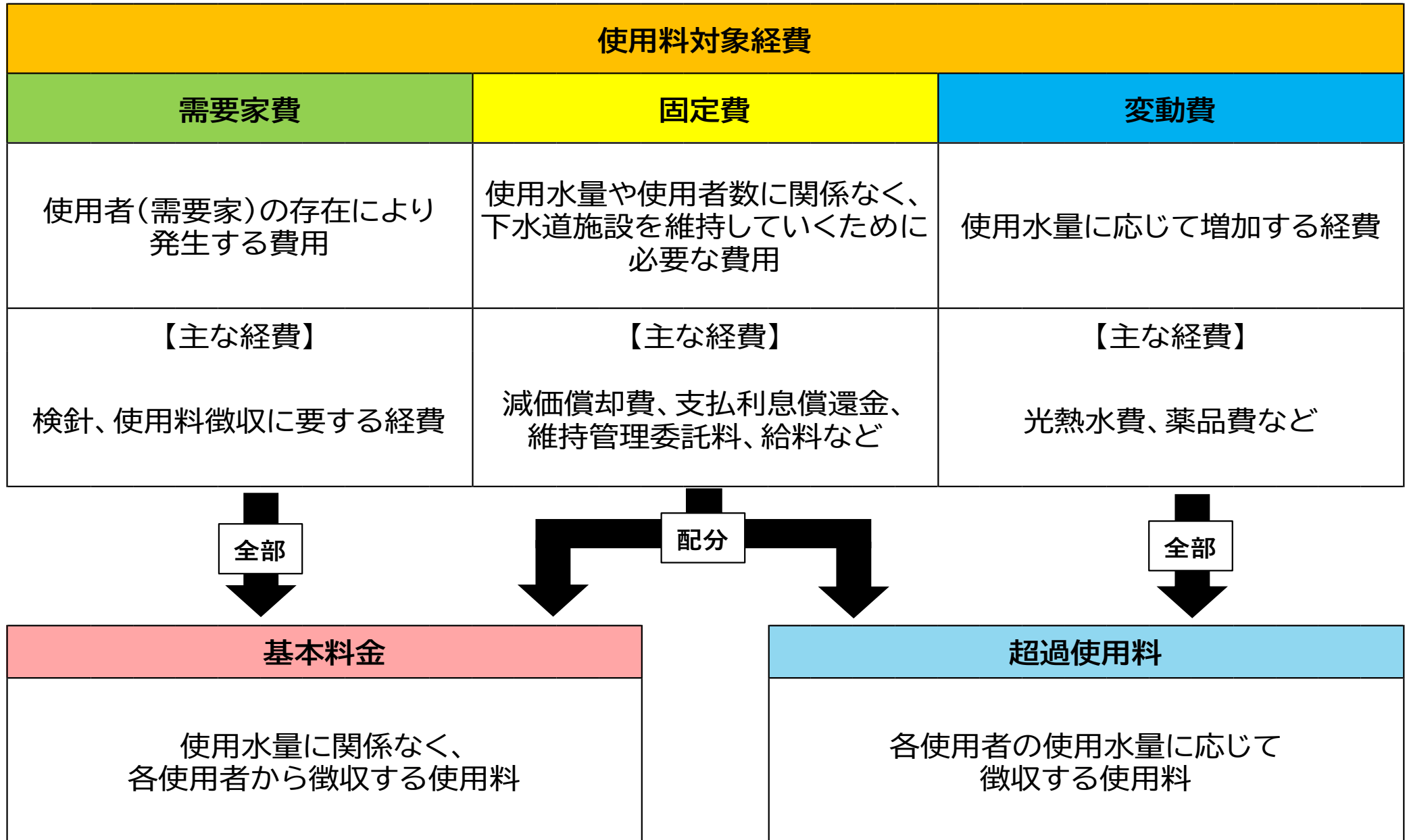
- ・ 対象事業： **公共下水道事業**、**特定環境保全公共下水道事業**、**農業集落排水事業**
- ・ 使用料対象経費： 各事業ごとに算出し、合算
- ・ 使用料算定期間： 令和4年度～令和8年度（5カ年）
- ・ 算定方法： 使用料対象経費 = 対象期間内の経費（維持管理費＋減価償却費）－ 控除額 ※1

※1 控除額 → 「使用料対象外の経費」※2

- ※2 使用料対象外の経費 →
- ・ 公費負担費（基準内繰入金）
 - ・ 付帯的事業経費（し尿処理受託事業等）
 - ・ 関連収入（諸手数料等）
 - ・ 所要の長期前受金戻入額

■ 使用料対象経費の分解、配分

- ・ 使用料対象経費を各経費の性質ごとに、『需要家費』『固定費』『変動費』に分解し配分



■ 使用料対象経費の算定結果（参考：令和4年度） ※消費税抜き

（単位：千円）

款	項	目	公共	特環	農集	計
下水道事業費用（A）			362,784	320,160	192,104	875,048
	営業費用		303,611	270,480	160,526	734,617
	管路費		13,538	8,144	3,116	24,798
	ポンプ場費		0	1,245	0	1,245
	処理場費		39,589	32,775	34,782	107,145
	受託工事費		0	0	0	0
	総係費		15,464	16,699	2,755	34,917
	減価償却費		230,366	207,982	117,873	556,221
	資産減耗費		4,655	3,636	2,000	10,291
	その他営業費用		0	0	0	0
	営業外費用		55,891	47,971	30,005	133,867
	支払利息		52,472	44,552	26,586	123,610
	消費税及び地方消費税		3,419	3,419	3,419	10,257
	雑支出		0	0	0	0
	特別損失		1,464	1,709	1,573	4,746
	固定資産売却損		0	0	0	0
	臨時損失		0	0	0	0
	過年度損益修正損		1,464	1,709	1,573	4,746
	その他特別損失		0	0	0	0
	予備費		1,818	0	0	1,818
控除額（B）			248,498	237,552	147,470	633,520
	公費負担費（基準内繰入金）		128,832	127,861	81,390	338,083
	分流式下水道等に要する費用					
	高資本対策に要する費用					
	緊急下水道整備特定事業に要する費用					
	農業集落排水緊急整備事業に要する費用					
	長期前受金戻入		119,666	109,691	66,080	295,437
	長期前受金戻入		119,666	109,691	66,080	295,437
使用料対象経費（C = A - B）			114,286	82,608	44,634	241,528

令和4年度 使用料対象経費の内訳(公共・特環・農集) ※消費税抜き

(単位:千円)

	需要家費	固定費	変動費	経費	長期前受金戻入	その他控除額	使用料対象経費	需要家費	固定費	変動費
				①	②	③	④ = ① - ② - ③			
資本費 A				679,831	295,437	282,699	101,695	0	101,695	0
減価償却費	0%	100%	0%	556,221	295,437	231,297	29,487	0	29,487	0
支払利息	0%	100%	0%	123,610		51,402	72,208	0	72,208	0
維持管理費 B				195,217	0	55,384	139,833	0	61,489	78,344
管路費	0%	50%	50%	24,798		10,312	14,486	0	7,243	7,243
ポンプ場費	0%	50%	50%	1,245		518	727	0	364	364
処理場費	0%	50%	50%	107,145		44,555	62,590	0	31,295	31,295
受託工事費	0%	50%	50%	0			0	0	0	0
総係費	0%	50%	50%	34,917			34,917	0	17,459	17,459
資産減耗費	0%	0%	100%	10,291			10,291	0	0	10,291
その他営業費用	0%	50%	50%	0			0	0	0	0
消費税及び地方消費	0%	50%	50%	10,257			10,257	0	5,129	5,129
雑支出	0%	0%	100%	0			0	0	0	0
固定資産売却損	0%	0%	100%	0			0	0	0	0
臨時損失	0%	0%	100%	0			0	0	0	0
過年度損益修正損	0%	0%	100%	4,746			4,746	0	0	4,746
その他特別損失	0%	0%	100%	0			0	0	0	0
予備費	0%	0%	100%	1,818			1,818	0	0	1,818
汚水処理原価 C=A+B				875,048	295,437	338,083	241,528	0	163,184	78,344
							比率	0.0%	67.6%	32.4%

◆繰入金配分

	経費	比率	繰入金
減価償却費	556,221	68.4%	231,297
支払利息	123,610	15.2%	51,402
管路費	24,798	3.1%	10,312
ポンプ場費	1,245	0.2%	518
処理場費	107,145	13.2%	44,555
計	813,019	100.0%	338,083

■ 使用料対象経費の推移(令和4年～令和8年度)

※下水道使用料は経営戦略値

		使用料 対象経費 (単位:千円)				比率		
		需要家費	固定費	変動費	需要家費	固定費	変動費	
公共	R4	114,286	0	80,531	33,755	0.0%	70.5%	29.5%
	R5	117,898	0	98,184	19,714	0.0%	83.3%	16.7%
	R6	118,393	0	98,158	20,236	0.0%	82.9%	17.1%
	R7	118,875	0	98,223	20,652	0.0%	82.6%	17.4%
	R8	118,322	0	97,255	21,067	0.0%	82.2%	17.8%
	合計	587,775	0	472,351	115,425	0.0%	80.4%	19.6%
特環	R4	82,608	0	55,269	27,339	0.0%	66.9%	33.1%
	R5	82,066	0	67,958	14,108	0.0%	82.8%	17.2%
	R6	81,668	0	67,394	14,274	0.0%	82.5%	17.5%
	R7	81,393	0	67,010	14,383	0.0%	82.3%	17.7%
	R8	81,104	0	66,540	14,565	0.0%	82.0%	18.0%
	合計	408,841	0	324,171	84,670	0.0%	79.3%	20.7%
農集	R4	44,633	0	27,482	17,151	0.0%	61.6%	38.4%
	R5	43,792	0	34,163	9,630	0.0%	78.0%	22.0%
	R6	43,473	0	33,734	9,738	0.0%	77.6%	22.4%
	R7	43,154	0	33,358	9,796	0.0%	77.3%	22.7%
	R8	42,950	0	32,938	10,012	0.0%	76.7%	23.3%
	合計	218,002	0	161,675	56,328	0.0%	74.2%	25.8%

下水道使用料 (千円)	経費回収率
112,163	98.1%
105,155	89.2%
105,908	89.5%
106,009	89.2%
105,526	89.2%
534,761	91.0%
71,215	86.2%
74,595	90.9%
74,444	91.2%
74,003	90.9%
73,733	90.9%
367,989	90.0%
42,398	95.0%
38,770	88.5%
38,277	88.0%
37,562	87.0%
37,084	86.3%
194,091	89.0%

- ・ 使用料対象経費の固定費の割合が大きいため、基本料金の収入を一定程度確保するため、今回の料金改定で、基本料金の引下げは見送りたいと考えています。
- ・ 使用料対象経費を使用料のみで賄えていないため、経費回収率100%の確保が必要です。



3. 使用群の区分

■ 使用者群の解析

◆ 令和元年～令和3年度実績より算出し、各年度の平均値より、使用水量を解析しました。

◆人数制のみ

世帯員数	件数		使用料金		年間処理水量	人数		使用水量原単位	1人あたり使用料金 (円/)		世帯あたり使用料金 (円/月)		使用水量原単位	使用料単価 (円/m ³)	使用料単価 (円/m ³)	構成比	
	水道あり	水道なし	水道あり	水道なし	(m ³ /年)	水道あり	水道なし	(ℓ/人/日)	水道あり	水道なし	水道あり	水道なし	(m ³ /月)	※水量制	※人数制	水道あり	水道なし
	(R1~R3 平均)		(R1~R3 平均)		(R1~R3 平均)	(R1~R3 平均)		(R1~R3 平均)	(R1~R3 平均)		(R1~R3 平均)		(R1~R3 平均)	(R1~R3 平均)	(R1~R3 平均)	(R1~R3 平均)	
0	2,056	373	4,559,367	868,223	7,664	0	0	-	-	-	2,215	2,312	4	-	611	4.5%	6.6%
1	8,602	1,024	23,544,985	2,796,442	78,212	8,602	1,024	299	2,736	2,730	2,736	2,730	9	244	306	18.8%	18.2%
2	12,395	1,476	40,815,177	4,883,187	209,812	24,790	2,952	278	1,646	1,655	3,292	3,309	17	197	194	27.1%	26.2%
3	8,453	1,161	32,518,485	4,431,497	191,930	25,358	3,482	249	1,282	1,273	3,846	3,819	23	189	170	18.5%	20.6%
4	6,108	572	26,751,240	2,522,803	164,683	24,433	2,289	221	1,095	1,102	4,379	4,409	27	185	163	13.4%	10.2%
5	4,098	452	20,368,303	2,227,215	125,482	20,492	2,262	201	994	985	4,970	4,925	31	183	161	9.0%	8.0%
6	2,130	324	11,677,683	1,775,700	73,130	12,778	1,946	188	914	913	5,483	5,475	34	181	162	4.7%	5.8%
7	1,177	144	7,190,472	866,800	44,000	8,239	1,008	176	874	860	6,117	6,022	37	180	162	2.6%	2.6%
8	422	74	2,772,160	487,840	18,357	3,376	595	179	821	821	6,570	6,569	44	178	151	0.9%	1.3%
9	197	16	1,400,013	111,843	9,898	1,770	141	184	791	791	7,118	7,125	50	176	142	0.4%	0.3%
10	55	6	421,447	48,393	2,436	550	63	146	766	765	7,663	7,649	44	178	175	0.1%	0.1%
	45,692	5,623	172,019,332	21,019,943	925,604	130,388	15,762	212	1,319	1,334	3,764	3,738	20	189	179	100.0%	100.0%

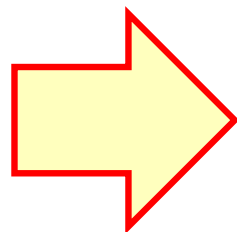
◆水道あり世帯のみ

使用水量区分	件数		年間使用水量 (m ³ /年)		構成比率	
	(R1~R3 平均)		(R1~R3 平均)		(R1~R3 平均)	
	人頭	水量	人頭	水量	件数	水量
0m ³ /月	1,955	1,125	0	0	6.1%	0.0%
5m ³ /月 以下	3,683	1,271	11,833	3,055	9.8%	1.3%
6m ³ /月 以下	1,028	117	6,168	702	2.3%	0.6%
7m ³ /月 以下	1,109	102	7,763	712	2.4%	0.8%
8m ³ /月 以下	1,160	101	9,277	805	2.5%	0.9%
9m ³ /月 以下	1,202	95	10,821	858	2.6%	1.0%
10m ³ /月 以下	1,254	95	12,537	953	2.7%	1.2%
15m ³ /月 以下	6,868	334	89,720	4,255	14.2%	8.4%
20m ³ /月 以下	7,258	202	130,548	3,654	14.8%	12.0%
30m ³ /月 以下	11,377	280	283,932	6,988	23.1%	26.0%
40m ³ /月 以下	5,309	211	185,306	7,458	10.9%	17.2%
50m ³ /月 以下	2,283	146	101,880	6,624	4.8%	9.7%
50m ³ /月 超	1,228	3,453	77,350	181,170	3.9%	20.9%
合計	45,714	4,845	927,135	193,433	100.0%	100.0%

■ 使用者群の区分

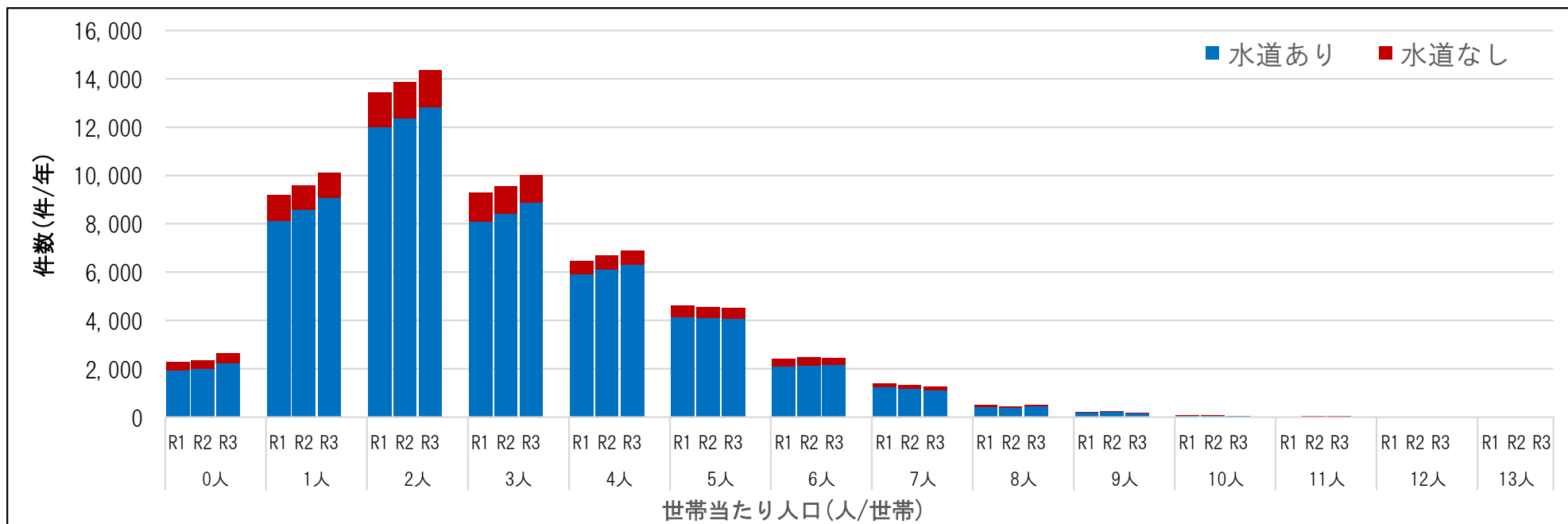
- ◆ 令和元～3年度までの平均に基づいて、使用水量区分ごとの対象件数を以下のように区分しました。
(水道あり世帯のみ)

世帯員数	件数 (年)
0	2,056
1	8,602
2	12,395
3	8,453
4	6,108
5	4,098
6	2,130
7	1,177
8	422
9	197
10	55
11～13	24
計	45,717

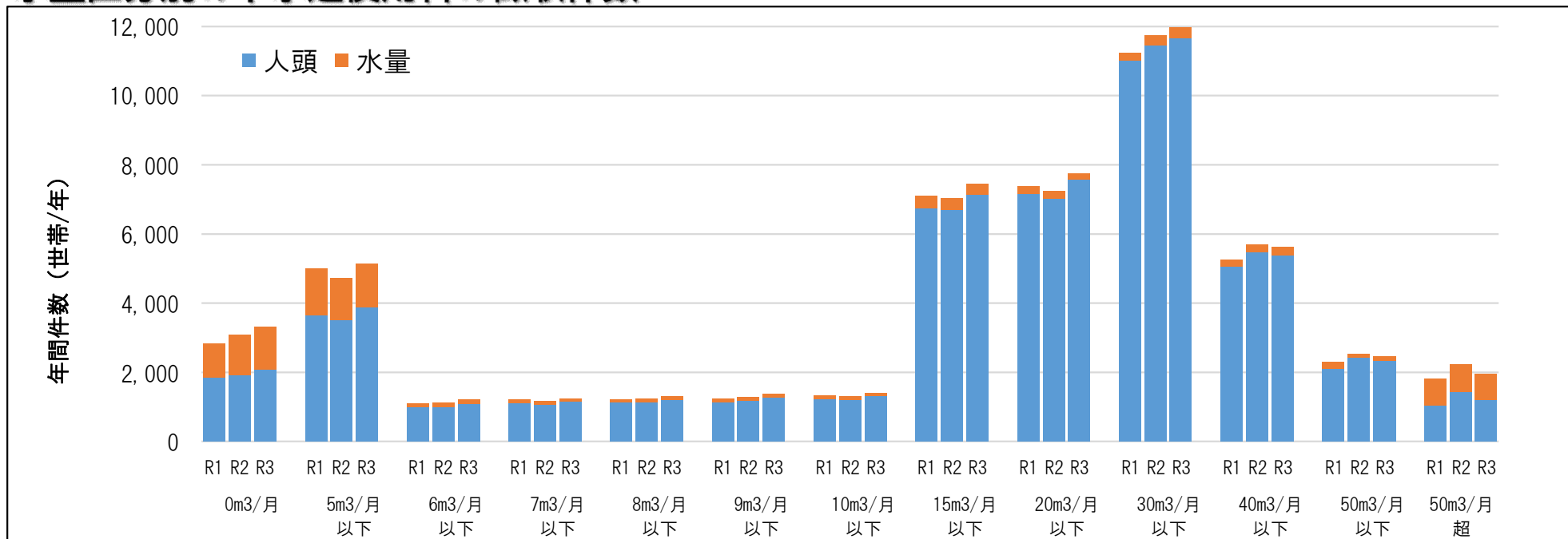


水量区分	件数 (年)
0m ³ /月	1,955
5m ³ /月 以下	3,683
6m ³ /月 以下	1,028
7m ³ /月 以下	1,109
8m ³ /月 以下	1,160
9m ³ /月 以下	1,202
10m ³ /月 以下	1,254
15m ³ /月 以下	6,868
20m ³ /月 以下	7,258
30m ³ /月 以下	11,377
40m ³ /月 以下	5,309
50m ³ /月 以下	2,283
50m ³ /月 超	1,228
計	45,714

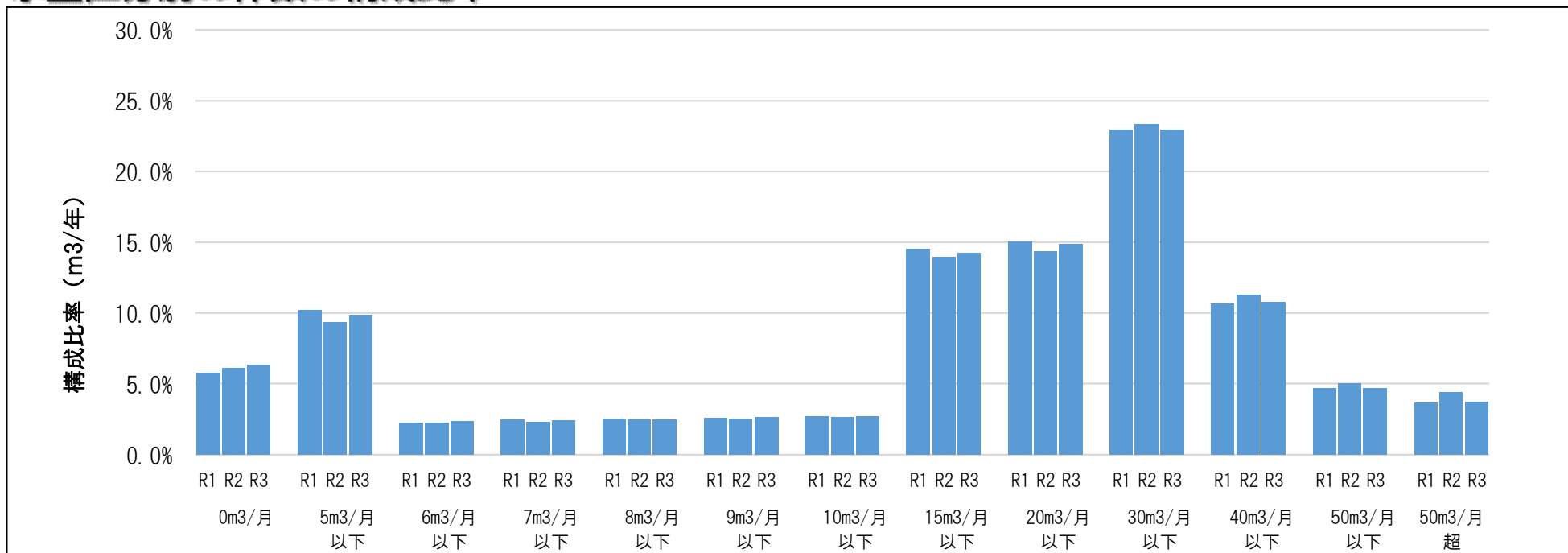
◆ 下水道使用料の構成人数別の徴收件数



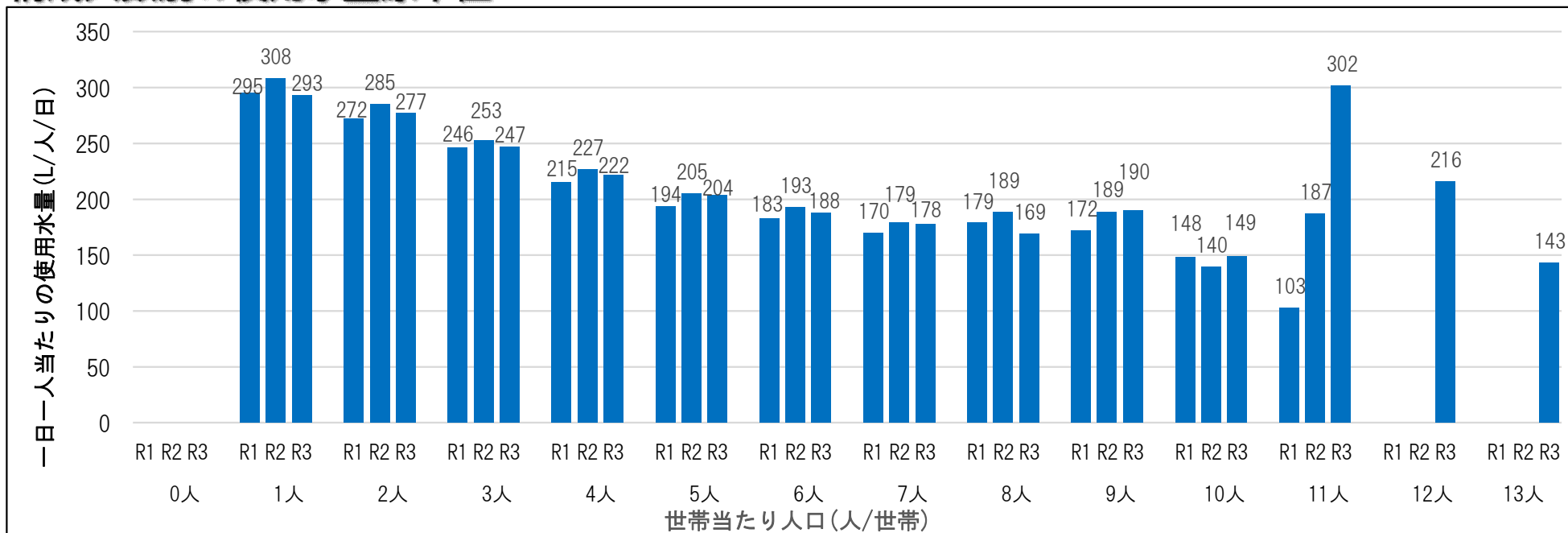
◆ 水量区分別の下水道使用料の徴收件数



◆ 水量区分別の件数の構成比率



◆ 構成人数別の使用水量原単位



The seal of Akasaki University is a circular emblem. It features a central mountain range with a waterfall on the left. In the foreground, there are two microscopes and a fish. The bottom of the seal contains the Japanese characters 'あかさき' (Akasaki) on the left and 'おすい' (Osui) on the right. The entire seal is rendered in a light gray, semi-transparent style.

4. 使用料体系の検討

■ 改定の方向性

- ・ 一般家庭の使用料算定方法を、人数制から水量制へ変更すること。
- ・ 利用者間の不公平を解消すること。

※第1回琴浦町下水道事業審議会資料 3.使用料改定の方向性より

■ 改定後の使用料収入目標水準

- ・ 使用料算定期間中の「経常損益の黒字化」 ※使用料改定 ～ 令和8年度
- ・ 経費回収率の100%確保 ※使用料改定 ～ 令和8年度

■ 新料金の試算に必要な予測数値（使用料算定期間中）

- ・ 年間有収水量(汚水処理量)、水洗化人口・・・令和3年度実績、下水道事業経営戦略の予測値等を採用
- ・ 水量比率、件数・・・令和元～3年度の実績、平均値等を採用

◆ 年間有収水量(汚水処理量)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
合計	1,357 千m ³	1,363 千m ³	1,366 千m ³	1,365 千m ³	1,358 千m ³	1,343 千m ³
公共	578 千m ³	590 千m ³	599 千m ³	603 千m ³	604 千m ³	601 千m ³
特環	501 千m ³	499 千m ³	498 千m ³	497 千m ³	494 千m ³	492 千m ³
農集	278 千m ³	274 千m ³	269 千m ³	265 千m ³	260 千m ³	250 千m ³

◆ 水洗化人口

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
合計	13,373 人	14,710 人	14,844 人	14,844 人	14,710 人	14,577 人
公共	5,702 人	6,279 人	6,592 人	6,603 人	6,540 人	6,474 人
特環	4,547 人	5,002 人	5,252 人	5,263 人	5,213 人	5,161 人
農集	3,124 人	3,029 人	3,000 人	2,978 人	2,956 人	2,942 人

◆ 徴收件数(平均)

	区分	R1	R2	R3	平均	主な使用者
徴收件数	人数計算	4,156 件/月	4,267 件/月	4,417 件/月	4,280 件/月	一般家庭
	水量計算	402 件/月	409 件/月	414 件/月	408 件/月	事業所
	井戸	57 件/月	56 件/月	58 件/月	57 件/月	
	計	4,615 件/月	4,731 件/月	4,888 件/月	4,745 件/月	
割合	人数計算	90.1%	90.2%	90.4%	90.2%	一般家庭
	水量計算	8.7%	8.6%	8.5%	8.6%	事業所
	井戸	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

◆ 人数計算 徴収件数

世帯員数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
0人	2,634 件/年	2,897 件/年	3,042 件/年	3,050 件/年	3,021 件/年	2,990 件/年
1人	10,112 件/年	11,123 件/年	11,679 件/年	11,710 件/年	11,598 件/年	11,477 件/年
2人	14,322 件/年	15,754 件/年	16,542 件/年	16,585 件/年	16,427 件/年	16,255 件/年
3人	9,996 件/年	10,996 件/年	11,545 件/年	11,575 件/年	11,465 件/年	11,345 件/年
4人	6,898 件/年	7,588 件/年	7,967 件/年	7,988 件/年	7,912 件/年	7,829 件/年
5人	4,510 件/年	4,961 件/年	5,209 件/年	5,223 件/年	5,173 件/年	5,119 件/年
6人	2,455 件/年	2,701 件/年	2,836 件/年	2,843 件/年	2,816 件/年	2,786 件/年
7人	1,251 件/年	1,376 件/年	1,445 件/年	1,449 件/年	1,435 件/年	1,420 件/年
8人	517 件/年	569 件/年	597 件/年	599 件/年	593 件/年	587 件/年
9人	195 件/年	215 件/年	225 件/年	226 件/年	224 件/年	221 件/年
10人	57 件/年	63 件/年	66 件/年	66 件/年	65 件/年	65 件/年
計	52,947 件/年	58,243 件/年	61,153 件/年	61,314 件/年	60,729 件/年	60,094 件/年
世帯あたり水洗化人口	3.03 人/世帯	3.03 人/世帯	2.91 人/世帯	2.91 人/世帯	2.91 人/世帯	2.91 人/世帯

公共、特環の接続率増加により、使用料算定期間中は、令和3年度比で、増加と予測しました。

◆ 水量計算 徴収件数

使用水量区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8
0m3/月	1,230 件/年	1,230 件/年	1,230 件/年	1,230 件/年	1,230 件/年	1,230 件/年
5m3/月 以下	1,255 件/年	1,255 件/年	1,255 件/年	1,255 件/年	1,255 件/年	1,255 件/年
6m3/月 以下	121 件/年	121 件/年	121 件/年	121 件/年	121 件/年	121 件/年
7m3/月 以下	99 件/年	99 件/年	99 件/年	99 件/年	99 件/年	99 件/年
8m3/月 以下	106 件/年	106 件/年	106 件/年	106 件/年	106 件/年	106 件/年
9m3/月 以下	96 件/年	96 件/年	96 件/年	96 件/年	96 件/年	96 件/年
10m3/月 以下	87 件/年	87 件/年	87 件/年	87 件/年	87 件/年	87 件/年
15m3/月 以下	315 件/年	315 件/年	315 件/年	315 件/年	315 件/年	315 件/年
20m3/月 以下	176 件/年	176 件/年	176 件/年	176 件/年	176 件/年	176 件/年
30m3/月 以下	317 件/年	317 件/年	317 件/年	317 件/年	317 件/年	317 件/年
40m3/月 以下	239 件/年	239 件/年	239 件/年	239 件/年	239 件/年	239 件/年
50m3/月 以下	135 件/年	135 件/年	135 件/年	135 件/年	135 件/年	135 件/年
50m3/月 超	741 件/年	741 件/年	741 件/年	741 件/年	741 件/年	741 件/年
計	4,917 件/年	4,917 件/年	4,917 件/年	4,917 件/年	4,917 件/年	4,917 件/年

徴収件数の割合が、人数計算が90%、水量計算が10%という現状から、今後も横ばいで推移すると予測しました。

◆ 水道あり世帯 徴収件数

使用水量区分	R1	R2	R3	平均	
0m3/月	2,833	3,093	3,315	3,080	14,297
5m3/月 以下	5,005	4,707	5,149	4,954	
6m3/月 以下	1,098	1,118	1,219	1,145	
7m3/月 以下	1,212	1,165	1,255	1,211	
8m3/月 以下	1,227	1,250	1,304	1,260	
9m3/月 以下	1,250	1,270	1,373	1,298	
10m3/月 以下	1,322	1,316	1,409	1,349	
15m3/月 以下	7,110	7,038	7,457	7,202	7,202
20m3/月 以下	7,380	7,244	7,757	7,460	7,460
30m3/月 以下	11,239	11,755	11,978	11,657	11,657
40m3/月 以下	5,240	5,695	5,624	5,520	5,520
50m3/月 以下	2,288	2,541	2,460	2,430	2,430
50m3/月 超	1,812	2,221	1,950	1,994	1,994
合計	49,016	50,413	52,250	50,560	50,560

令和元年～令和3年度まで
大きく傾向が変化しないため
令和4年度以降は、平均値を採用します。

◆ 水量比率

使用水量区分	R1	R2	R3	平均	
0m3/月	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.8%
5m3/月 以下	1.4%	1.3%	1.4%	1.3%	
6m3/月 以下	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	
7m3/月 以下	0.8%	0.7%	0.8%	0.8%	
8m3/月 以下	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	
9m3/月 以下	1.0%	1.0%	1.1%	1.0%	
10m3/月 以下	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	
15m3/月 以下	8.6%	8.1%	8.6%	8.4%	8.4%
20m3/月 以下	12.3%	11.5%	12.2%	12.0%	12.0%
30m3/月 以下	25.8%	25.8%	26.2%	26.0%	26.0%
40m3/月 以下	16.9%	17.5%	17.2%	17.2%	17.2%
50m3/月 以下	9.4%	10.0%	9.6%	9.7%	9.7%
50m3/月 超	21.1%	21.6%	20.1%	20.9%	20.9%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

令和元年～令和3年度まで
大きく傾向が変化しないため
令和4年度以降は、平均値を採用します。

■ 使用料体系の検討

- ・ 改定案を3つ以下のとおり、設定しました。

※金額は全て、消費税込

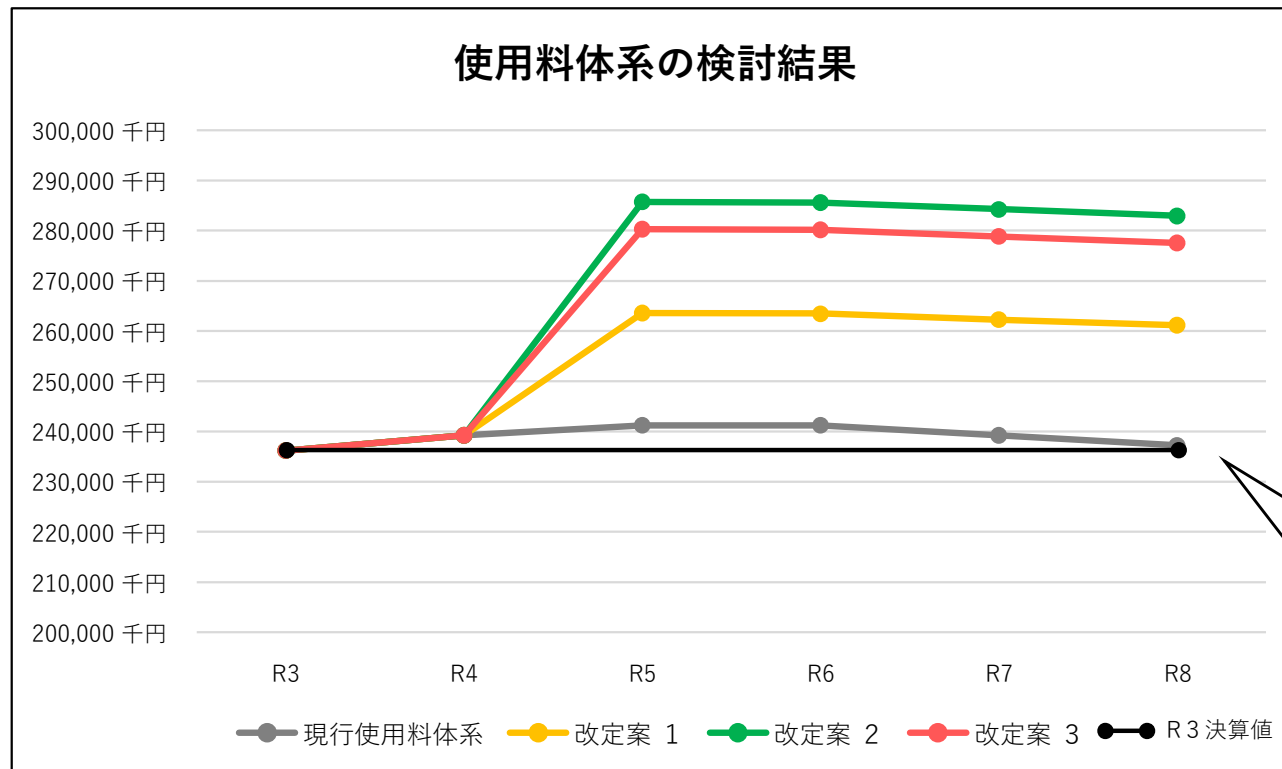
検討案	算定方法		備考
現行使用料体系	基本料金 : 2,200 円 人数制 : 550 円/人 水量制 : 165 円/m ³		比較対象
改定案 1	基本料金 : 2,200 円 水量制 : 165 円/m ³	10m ³ まで 11m ³ 以降一律	現行の水量制単価
改定案 2	基本料金 : 2,200 円 水量制 : 189 円/m ³	10m ³ まで 11m ³ 以降一律	平均世帯員数(3人)の 水量計算の平均使用料単価
改定案 3	基本料金 : 2,200 円 水量制 : 165 円/m ³ 176 円/m ³ 191 円/m ³	10m ³ まで 11~15m ³ まで 16~20m ³ まで 21m ³ 以降一律	不公平解消のため 累進性単価

■ 使用料体系の検討結果

- ・ 改定案1～3全てで、目標水準以上の収入確保が可能という見込みになりました。

	実績	予測値→						目標	R3年度比 平均
	R3	R4	R5	R6	R7	R8			
現行使用料体系	236,191 千円	239,232 千円	241,212 千円	241,212 千円	239,232 千円	237,249 千円	-	-	
改定案 1	236,191 千円	239,232 千円	263,587 千円	263,489 千円	262,302 千円	261,156 千円	達成	11.2% UP	
改定案 2	236,191 千円	239,232 千円	285,747 千円	285,636 千円	284,276 千円	282,963 千円	達成	20.5% UP	
改定案 3	236,191 千円	239,232 千円	280,314 千円	280,203 千円	278,860 千円	277,562 千円	達成	18.2% UP	

※R4年度除く



現行使用料体系の数値は、水洗化人口の増加率を経営戦略値に乗じているため、経営戦略の下水道使用料の数値とは異なります。

◆ 使用料の比較

- ・ 水量計算に変更した場合、1人世帯のみ値下がりする可能性があります。
- ・ 2人以上の世帯は、全ての改定案において、値上がりする可能性が高いです。

世帯員数	世帯あたり 使用水量 ※目安	現行 (人数)	改定案1 (現行:水量計算)	改定案2	改定案3
基本料金		2,200 円	2,200 円	2,200 円	2,200 円
従量		550 円	165 円	189 円	累進性単価
0 人	4 m ³ /月	2,200 円	2,200 円	2,200 円	2,200 円
1 人	9 m ³ /月	2,750 円	2,200 円	2,200 円	2,200 円
2 人	17 m ³ /月	3,300 円	3,355 円	3,523 円	3,377 円
3 人	23 m ³ /月	3,850 円	4,345 円	4,657 円	4,478 円
4 人	27 m ³ /月	4,400 円	5,005 円	5,413 円	5,242 円
5 人	31 m ³ /月	4,950 円	5,665 円	6,169 円	6,006 円
6 人	34 m ³ /月	5,500 円	6,160 円	6,736 円	6,579 円
7 人	37 m ³ /月	6,050 円	6,655 円	7,303 円	7,152 円
8 人	44 m ³ /月	6,600 円	7,810 円	8,626 円	8,489 円
9 人	50 m ³ /月	7,150 円	8,800 円	9,760 円	9,635 円
10 人	44 m ³ /月	7,700 円	7,810 円	8,626 円	8,489 円

◆下水道使用料 改定案3：基本料金10m3(2,200円)、累進性単価

年度	区分	排水需要				平均水量 m3/件	段階別使用料(1ヶ月あたり、消費税込、単位：円)						合計 (円)	平均単価 (円/m)	区分差 (円/m)	割合	使用料 対象経費	経費回収率	増減額	3条赤字	差引	
		年間汚水 排水量		年間延べ 基本徴収件数			0m~10m	11m~15m	16m~20m	21m~30m	31m~40m	41m~50m										50m以上
		水量 m3	比率 %	件数 件	比率 %		基本料 2,200	150	160	174	174	174										174
R4	0m~10m	79,655	5.8%	14,297	28.3%	5.6	31,453,400								31,453,400	395						
	11m~15m	114,325	8.4%	7,202	14.2%	15.9	15,844,400	6,980,325							22,824,725	200						
	16m~20m	163,271	12.0%	7,460	14.8%	21.9	16,412,000	6,154,500	9,041,296						31,607,796	194						
	21m~30m	353,777	26.0%	11,657	23.1%	30.3	25,645,400	9,617,025	10,258,160	23,041,667					68,562,252	194						
	31m~40m	234,364	17.2%	5,520	10.9%	42.5	12,144,000	4,554,000	4,857,600	10,543,200	13,133,924				45,232,724	193						
	41m~50m	131,904	9.7%	2,430	4.8%	54.3	5,346,000	2,004,750	2,138,400	4,641,300	4,641,300	6,628,464			25,400,214	193						
	50m以上	285,499	20.9%	1,994	3.9%	143.2	4,386,800	1,645,050	1,754,720	3,808,540	3,808,540	3,808,540	35,487,609		54,699,799	192						
	計	1,362,795	100.0%	50,560	100.0%	27.0	111,232,000	30,955,650	28,050,176	42,034,707	21,583,764	10,437,004	35,487,609	279,780,910	205							
R5	0m~10m	79,832	5.8%	14,297	28.3%	5.6	31,453,400								31,453,400	394						
	11m~15m	114,579	8.4%	7,202	14.2%	15.9	15,844,400	7,022,235							22,866,635	200						
	16m~20m	163,634	12.0%	7,460	14.8%	21.9	16,412,000	6,154,500	9,105,184						31,671,684	194						
	21m~30m	354,564	26.0%	11,657	23.1%	30.4	25,645,400	9,617,025	10,258,160	23,191,984					68,712,569	194						
	31m~40m	234,885	17.2%	5,520	10.9%	42.6	12,144,000	4,554,000	4,857,600	10,543,200	13,233,435				45,332,235	193						
	41m~50m	132,197	9.7%	2,430	4.8%	54.4	5,346,000	2,004,750	2,138,400	4,641,300	4,641,300	6,684,427			25,456,177	193						
	50m以上	286,133	20.9%	1,994	3.9%	143.5	4,386,800	1,645,050	1,754,720	3,808,540	3,808,540	3,808,540	35,608,703		54,820,893	192						
	計	1,365,825	100.0%	50,560	100.0%	27.0	111,232,000	30,997,560	28,114,064	42,185,024	21,683,275	10,492,967	35,608,703	280,313,593	205							
R6	0m~10m	79,795	5.8%	14,297	28.3%	5.6	31,453,400								31,453,400	394						
	11m~15m	114,527	8.4%	7,202	14.2%	15.9	15,844,400	7,013,655							22,858,055	200						
	16m~20m	163,558	12.0%	7,460	14.8%	21.9	16,412,000	6,154,500	9,091,808						31,658,308	194						
	21m~30m	354,401	26.0%	11,657	23.1%	30.4	25,645,400	9,617,025	10,258,160	23,160,851					68,681,436	194						
	31m~40m	234,777	17.2%	5,520	10.9%	42.5	12,144,000	4,554,000	4,857,600	10,543,200	13,212,807				45,311,607	193						
	41m~50m	132,137	9.7%	2,430	4.8%	54.4	5,346,000	2,004,750	2,138,400	4,641,300	4,641,300	6,672,967			25,444,717	193						
	50m以上	286,002	20.9%	1,994	3.9%	143.4	4,386,800	1,645,050	1,754,720	3,808,540	3,808,540	3,808,540	35,583,682		54,795,872	192						
	計	1,365,196	100.0%	50,560	100.0%	27.0	111,232,000	30,988,980	28,100,688	42,153,891	21,662,647	10,481,507	35,583,682	280,203,395	205							
R7	0m~10m	79,349	5.8%	14,297	28.3%	5.6	31,453,400								31,453,400	396						
	11m~15m	113,886	8.4%	7,202	14.2%	15.8	15,844,400	6,907,890							22,752,290	200						
	16m~20m	162,643	12.0%	7,460	14.8%	21.8	16,412,000	6,154,500	8,930,768						31,497,268	194						
	21m~30m	352,417	26.0%	11,657	23.1%	30.2	25,645,400	9,617,025	10,258,160	22,781,907					68,302,492	194						
	31m~40m	233,463	17.2%	5,520	10.9%	42.3	12,144,000	4,554,000	4,857,600	10,543,200	12,961,833				45,060,633	193						
	41m~50m	131,397	9.7%	2,430	4.8%	54.1	5,346,000	2,004,750	2,138,400	4,641,300	4,641,300	6,531,627			25,303,377	193						
	50m以上	284,401	20.9%	1,994	3.9%	142.6	4,386,800	1,645,050	1,754,720	3,808,540	3,808,540	3,808,540	35,277,891		54,490,081	192						
	計	1,357,555	100.0%	50,560	100.0%	26.9	111,232,000	30,883,215	27,939,648	41,774,947	21,411,673	10,340,167	35,277,891	278,859,541	205							
R8	0m~10m	78,917	5.8%	14,297	28.3%	5.5	31,453,400								31,453,400	399						
	11m~15m	113,267	8.4%	7,202	14.2%	15.7	15,844,400	6,805,755							22,650,155	200						
	16m~20m	161,759	12.0%	7,460	14.8%	21.7	16,412,000	6,154,500	8,775,184						31,341,684	194						
	21m~30m	350,501	26.0%	11,657	23.1%	30.1	25,645,400	9,617,025	10,258,160	22,415,951					67,936,536	194						
	31m~40m	232,194	17.2%	5,520	10.9%	42.1	12,144,000	4,554,000	4,857,600	10,543,200	12,719,454				44,818,254	193						
	41m~50m	130,883	9.7%	2,430	4.8%	53.8	5,346,000	2,004,750	2,138,400	4,641,300	4,641,300	6,395,253			25,167,003	193						
	50m以上	282,855	20.9%	1,994	3.9%	141.9	4,386,800	1,645,050	1,754,720	3,808,540	3,808,540	3,808,540	34,982,605		54,194,795	192						
	計	1,350,175	100.0%	50,560	100.0%	26.7	111,232,000	30,781,080	27,784,064	41,408,991	21,169,294	10,203,793	34,982,605	277,561,827	206							
R9	0m~10m	78,102	5.8%	14,297	28.3%	5.5	31,453,400								31,453,400	403						
	11m~15m	112,096	8.4%	7,202	14.2%	15.6	15,844,400	6,612,540							22,456,940	200						
	16m~20m	160,087	12.0%	7,460	14.8%	21.5	16,412,000	6,154,500	8,480,912						31,047,412	194						
	21m~30m	346,880	26.0%	11,657	23.1%	29.8	25,645,400	9,617,025	10,258,160	21,724,340					67,244,925	194						
	31m~40m	229,795	17.2%	5,520	10.9%	41.6	12,144,000	4,554,000	4,857,600	10,543,200	12,261,245				44,360,045	193						
	41m~50m	129,332	9.7%	2,430	4.8%	53.2	5,346,000	2,004,750	2,138,400	4,641,300	4,641,300	6,137,212			24,908,962	193						
	50m以上	279,932	20.9%	1,994	3.9%	140.4	4,386,800	1,645,050	1,754,720	3,808,540	3,808,540	3,808,540	34,424,312		53,636,502	192						
	計	1,336,225	100.0%	50,560	100.0%	26.4	111,232,000	30,587,865	27,489,792	40,717,380	20,711,085	9,945,752	34,424,312	275,108,186	206							
R10	0m~10m	77,143	5.8%	14,297	28.3%	5.4	31,453,400								31,453,400	408						
	11m~15m	110,720	8.4%	7,202	14.2%	15.4	15,844,400	6,385,500							22,229,900	201						
	16m~20m	158,121	12.0%	7,460	14.8%	21.2	16,412,000	6,154,500	8,134,896						30,701,396	194						
	21m~30m	342,620	26.0%	11,657	23.1%	29.4	25,645,400	9,617,025	10,258,160	20,910,680					66,431,265	194						
	31m~40m	226,973	17.2%	5,520	10.9%	41.1	12,144,000	4,554,000	4,857,600	10,543,200	11,722,243				43,821,043	193						
	41m~50m	127,744	9.7%	2,430	4.8%	52.6	5,346,000	2,004,750	2,138,400	4,641,300	4,641,300	5,833,904			24,605,654	193						
	50m以上	276,495	20.9%	1,994	3.9%	138.7	4,386,800	1,645,050	1,754,720	3,808,540	3											